

令和3年1月8日

お客様各位

感染予防を主眼とした運営について

平素より、都ゴルフ倶楽部をご利用頂き、誠にありがとうございます。

1月7日付けで1都3県に発令されました政府発表の『緊急事態宣言』に基づき、該当地域ではありませんが、下記の感染予防を強化し運営をさせて頂くことになりましたのでご連絡申し上げます。

記

【感染予防を主眼とした運営の詳細について】

- ・感染拡大予防運営は1月8日より暫くの間、継続させて頂きます。
- ・クラブハウス入場時に、検温のご協力をお願いしております。
- ・クラブハウス内では常に、飲食時を除きマスクの着用をお願い致します。
- ・フロント、マスター室においてはソーシャルディスタンスの案内に沿ったご利用をお願い致します。
- ・カートご利用についてはできるだけ、『密接』を避けてご利用下さい。
- ・スタートホールの抽選機、ボールウォッシャーは、撤去させて頂いております。
- ・ピンは抜かずワングリップOKのプレーをお勧めしております。

【クラブ側の予防対策】

- ・出勤時の体温測定並びにその記録管理を徹底しております。
- ・体調不良、息苦しい、高熱などのスタッフは出勤を控えております。
(体調不良：倦怠感、味覚・臭覚異常、咳、下痢等の症状)
- ・接客スタッフはマスク着用を義務化しております。
- ・使用している館内（フロント周辺・トイレ等）は定期的に拭き取り除菌作業を行っております。

何卒感染予防を主眼とした運営に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支配人